

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社モダリス

【英訳名】 Modalis Therapeutics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町16番5号

【電話番号】 03-6822-4584

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小林 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町16番5号

【電話番号】 03-6822-4584

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小林 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
事業収益	(千円)	337,000	644,500
経常利益	(千円)	29,869	146,351
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	26,865	140,528
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	26,453	140,763
純資産額	(千円)	3,868,995	3,842,542
総資産額	(千円)	3,961,173	3,938,428
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1.07	5.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	97.7	97.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	304,310	224,148
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	814,728	61,769
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,827	2,490,603
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,735,601	3,857,235

回次		第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期及び第5期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません

4. 当社は、第4期第2四半期連結累計期間については連結財務諸表を作成していないため、第4期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は2020年6月26日に提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経済活動及び社会生活が制限されている中で、景気の回復には長い期間を要することが予想されており、その先行きがより不透明となっています。

このような状況下において、当社グループは、Every Life Deserves Attention(全ての命に、光を)を経営理念として掲げ、そのほとんどが希少疾患に属する遺伝子疾患に対して画期的な新薬を提供することを目標とし、2016年の設立から5期目に当たる当期におきましても、積極的な経営に取り組んでまいりました。

技術的基盤となるCRISPR-GNDM[®]プラットフォームの強みを生かし、「幅のある開発」と「バリューチェーンの補完」を目指し、パートナーに技術プラットフォームであるCRISPR-GNDM[®]技術を開放してパートナーの選定したターゲットに対してパートナーの資金で治療薬の開発を行う「協業モデルパイプライン」と自社でCRISPR-GNDM[®]技術を用いてターゲットの選定から行い、自己資金で治療薬の開発を行う「自社モデルパイプライン」の2種類を組み合わせたハイブリッド型ビジネスモデルにより遺伝子疾患治療薬の創出を実現すべく取り組みました。当第2四半期連結累計期間においては、協業モデルパイプライン5本、自社モデルパイプライン2本を進めております。その中で、パートナーと複数パイプラインの共同研究を着実に進めたことにより、1つのパイプラインでライセンスの開発マイルストーン収入、新たに1つの共同研究開発の契約一時金及び2つのパイプラインで共同研究開発のマイルストーン収入の獲得を達成することが出来ました。

この結果、この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、事業収益337,000千円、営業利益38,823千円、経常利益29,869千円、親会社株主に帰属する四半期純利益26,865千円となりました。

なお、当社グループは、遺伝子治療薬開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(財政状態)

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて770,780千円減少し、3,104,193千円となりました。これは主に、売掛金が338,800千円増加したものの、現金及び預金が1,121,633千円減少したためであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて793,526千円増加し、856,980千円となりました。これは主に、特許実施権が798,802千円増加したためであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて6,141千円減少し、84,998千円となりました。これは主に、未払法人税等が9,084千円減少したためであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,434千円増加し、7,179千円となりました。これは、繰延税金負債が2,434千円増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて26,453千円増加し、3,868,995千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益発生に伴い利益剰余金が26,865千円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,735,601千円(前連結会計年度は3,857,235千円)となり、前連結会計年度末に比べて1,121,633千円減少いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によって使用された資金は、304,310千円となりました。これは主に、売上債権の増加分338,800千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によって使用された資金は、814,728千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出814,481千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によって使用された資金は、1,827千円となりました。これは主に、上場関連費用の支出1,766千円の計上によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、204,083千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社が実施許諾を受けているライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約内容
Editas Medicine, Inc.	米国	Non-Exclusive License Agreement	2020年4月1日	Editas Medicine, Inc.社がライセンス権を有しているCRISPR/Cas9特許について、当社がCRISPR-GNDMを用いた医薬品の開発、製造、使用、販売、輸出入等を全世界で行うための特許権等の非独占的実施権の許諾に関する契約。 <契約期間> 2020年4月1日から特許権の存続期間終了の日ま

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,400,000
計	100,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,100,000	27,200,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
計	25,100,000	27,200,000		

(注) 1. 2020年7月31日を払込期日とする公募による新株発行の増資により、発行済株式総数は2,100,000株増加して
ております。なお、2020年8月3日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式
数は含まれておりません。

2. 当社株式は2020年8月3日付で、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		25,100,000		1,300,000		2,055,000

(注) 2020年7月31日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,100,000株(発行価格1,200円、引受価額
1,104円、資本組入額552円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,159,200千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ライフサイエンスイノベーションマネジメント	東京都中央区新川二丁目27番4号	5,000,000	19.92
瀧木 理	神奈川県横浜市緑区	4,500,000	17.93
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	2,350,000	9.36
ファストトラックイニシアティブ2号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	2,350,000	9.36
SBIベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,050,000	4.18
協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合	東京都文京区七丁目3番1号	1,000,000	3.98
片山 晃	東京都千代田区	800,000	3.19
SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	750,000	2.99
Sosei RMF1投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町二丁目1番地	750,000	2.99
みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	725,000	2.89
計		19,275,000	76.79

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,100,000	251,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	25,100,000		
総株主の議決権		251,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,857,235	2,735,601
売掛金	6,600	345,400
その他	11,139	23,191
流動資産合計	3,874,974	3,104,193
固定資産		
有形固定資産	48,954	44,308
無形固定資産		
特許実施権	-	798,802
無形固定資産合計	-	798,802
投資その他の資産	14,499	13,869
固定資産合計	63,453	856,980
資産合計	3,938,428	3,961,173
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	21,820	12,735
その他	69,320	72,262
流動負債合計	91,140	84,998
固定負債		
繰延税金負債	4,744	7,179
固定負債合計	4,744	7,179
負債合計	95,885	92,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,300,000	1,300,000
資本剰余金	2,621,735	2,621,735
利益剰余金	79,112	52,246
株主資本合計	3,842,623	3,869,488
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	80	492
その他の包括利益累計額合計	80	492
純資産合計	3,842,542	3,868,995
負債純資産合計	3,938,428	3,961,173

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年6月30日)

事業収益	337,000
事業費用	
研究開発費	*1 204,083
販売費及び一般管理費	*2 94,093
事業費用合計	298,176
営業利益	38,823
営業外収益	
補助金収入	79
その他	22
営業外収益合計	101
営業外費用	
上場関連費用	5,414
為替差損	3,580
その他	60
営業外費用合計	9,055
経常利益	29,869
税金等調整前四半期純利益	29,869
法人税、住民税及び事業税	477
法人税等調整額	2,525
法人税等合計	3,003
四半期純利益	26,865
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,865

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年6月30日)

四半期純利益	26,865
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	412
その他の包括利益合計	412
四半期包括利益	26,453
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	26,453

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	29,869
減価償却費	19,814
受取利息及び受取配当金	19
補助金収入	79
上場関連費用	5,414
売上債権の増減額（は増加）	338,800
未払金の増減額（は減少）	24,925
未払費用の増減額（は減少）	55
未払消費税等の増減額（は減少）	25,130
その他	19,481
小計	303,431
利息及び配当金の受取額	19
補助金の受取額	79
法人税等の支払額	977
営業活動によるキャッシュ・フロー	304,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	242
無形固定資産の取得による支出	814,481
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	814,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	
上場関連費用の支出	1,766
その他	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	766
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,121,633
現金及び現金同等物の期首残高	3,857,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 2,735,601

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	65,873千円
地代家賃	29,838 "
研究用材料費	61,702 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	16,290千円
給料及び手当	16,294 "
支払報酬	35,251 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,735,601千円
現金及び現金同等物	2,735,601千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、遺伝子治療薬開発事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円7銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	26,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	26,865
普通株式の期中平均株式数(株)	25,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、第2四半期連結累計期間で当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2020年8月3日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年6月26日及び2020年7月10日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2020年7月31日に払込が完了いたしました。

この結果、2020年7月31日時点の資本金は2,459,200千円、発行済株式総数は27,200,000株となっております。

(1) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(2) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 2,100,000株
(3) 発行価格	1株につき1,200円
(4) 引受価額	1株につき1,104円
(5) 払込期日	2020年7月31日
(6) 資本組入額	1株につき552円
(7) 発行価格の総額	2,520,000千円
(8) 引受価額の総額	2,318,400千円
(9) 資本組入額の総額	1,159,200千円
(10) 資金の用途	今後新規に開始されるプロジェクトを含めた自社パイプラインの研究開発を推進するために必要な資金、米国子会社の関連施設の増床等で必要となる資金(家賃増額分及び移転費用等)に充当する予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年8月3日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年6月26日及び2020年7月10日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

(1) 募集方法	第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
(2) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 405,000株
(3) 割当価格	1株につき1,104円
(4) 払込期日	2020年9月2日
(5) 資本組入額	1株につき552円
(6) 割当価格の総額	447,120千円
(7) 資本組入額の総額	223,560千円
(8) 割当先	みずほ証券株式会社
(9) 資金の用途	今後新規に開始されるプロジェクトを含めた自社パイプラインの研究開発を推進するために必要な資金、米国子会社の関連施設の増床等で必要となる資金（家賃増額分及び移転費用等）に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社モダリス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モダリスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モダリス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年6月26日及び2020年7月10日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、2020年7月31日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出に関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。